

都市計画マスタープランへの取り組み
景観研修会、バス研修

都市計画マスタープランへの当 会の取り組み

武蔵野市都市計画マスタープラン（旧・都市マスタープラン）が今年度4月に改定され、まちづくり条例のもとで運用されています。当会では、この改定に向けて2年間にわたって活動しました。コミセン協議会や地域の皆様とともに実施した街並みウォッチングについては前々号と前号で報告しましたので、今回はその後実施した活動を報告します。

『都市マスタープラン改定を
考える市民の集い』を開催しま
した

日時◎ 2010年12月1日（水）

19:00～21:00

会場◎ 武蔵野商工会館4階

市民会議室

（ゼロワンホール）

武蔵野市の都市計画マスタープラン改定案のたたき台は、市が選任した有識者と公募市民委員によって構成された改定委員会による議論（延べ7回実施）を踏まえ、2010年10月4日付で市長に答申されました。

この間に当会は、市内を8つの地区に分けた地区別意見交換会を各地区3回ずつ開催し、コミュニティ、地区単位の市民の意見や要望を聴取し、改定委員会に提示しました。

その後、改定委員会の答申を踏まえて市が作成した改定原案の概要は2010年11月15日の

市報（特集号）で広く市民に公表されています。さらに、11月には4週間の公告・縦覧・意見募集が行われました。

しかしながら、このマスタープランの改定がどのような内容になっているのか、コミュニティや市民の意見や要望は適切に反映されているのか、この改定の結果、実際のまちづくりにはどのような変化が出てくるのか等々、市報だけでは十分に説明しつくされていないという考えから、当会は2010年12月1日に、武蔵野市まちづくり推進課の責任者に参加いただき、「都市マスタープラン改定を考える市民のつどい」を主催致しました。多数の市民、コミュニティ関係者のご参加を得て、市から説明に対し、実に活発な意見交換が行われました。

この際の改定案に対する多数の意見や要望は、公告・縦覧・意見募集に比べて、

2010年12月12日（日）付で、「武蔵野市都市計画マスタープラン改定原案に関する意見」として市に提出致しました。

7頁にわたる意見書の内容は、紙面の都合上、その内容はここには掲載できませんが、この意見書やその後作成した関連の報告書の電子ファイルはご要請があれば提供申し上げますので、事務局までお問い合わせください。

その後の当会でフォローアップしたところ、十分とは言えないものの、皆様のまちづくりに対するご関心と力強い多数のご意見の結果、数多くの意見が最終改定案に反映されることになったと、今回の改定を評価しております。ただし、マスタープランの実現状況の評価、モニタリングなど、非常に重要な点への配慮が欠けており、当会としては、引き続きマスタープランの実現と、豊かで住みやすい武蔵野のまちづくりに向けて、活動を続ける所存です。

様々な視点から多くの意見を提示いただいた市民、コミュニティの方々には心から御礼申し上げますとともに、引き続き、当会の活動に対しご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願ひ致します。（報告：篠原）

コミュニティ協議会との連携による支援の仕組み勉強会

2011年1月20日(木)に「コミュニティ協議会との連携による支援の仕組み勉強会」(以下勉強会)を開催しました。

これは、市民のまちづくり活動に対する支援策のひとつとして、コミュニティ協議会(以下協議会)と連携して、当会が地域住民の皆さんからの相談を受けやすい仕組みを作ることができないかと考え、そのためにはどうしたらいいか、どのような課題があるかといったことについて、協議会の方にお話を伺い、勉強する機会として設けたものです。

開催に際し、コミュニティ研究連絡会等を通じ16協議会全てに参加依頼し、当日は9つの協議会(吉祥寺東、本宿、吉祥寺南町、御殿山、吉祥寺西、吉祥寺北、けやき、西久保、関前、緑町)から22名が参加してくださいました。

勉強会は、当会が想定した4つの連携のケース(ケース①地域で住民がまちづくりに取り組もうとした場合、ケース②地域で開発が起きた場合、ケース③当会の事業に対し、コミュニティ協議会に協力してもらう場合、ケース④コミュニティ協議会の事業に当会が協力する場合)を説明し、それに対して参加者全員から意見・感想をもらい、意見交換するという方法で進めました。

この勉強会を踏まえて、本年2月に当会の今後の取り組み

の方向性を取りまとめた勉強会「報告書」を作成し、16協議会全てに送付しました。今後の取り組みの方向性や、勉強会で示した連携のケース、それに対する参加者の意見・感想については「報告書」をご覧くださいことにして、ここでは勉強会開催に至った背景と、勉強会を踏まえた私の個人的な感想を紹介したいと思います。

【勉強会開催の背景】

はじめに、当会が運営を担った「都市マスタープラン改定地区別意見交換会(2010年2～4月開催)」の成果として、各地区20以上の「まちづくりの課題」が示されましたが、このまちづくりの課題は、協議会の協力を得て実施した「街並みウォッチング(2009年9月～2010年2月開催)」で把握した地域の問題点や資源を基に、意見交換会の中で参加者同士が話し合い、これから取り組む必要があることとして整理したものです。

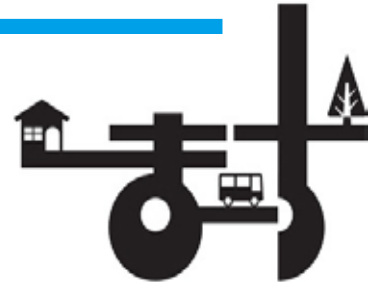
当会は、この成果を踏まえて次の2点について、当会として市民の活動を支援していくことにしました。ひとつは、「都市マスタープラン改定地区別意見交換会」成果に示された「まちづくりの課題」に該当する相談があった場合、積極的に支援することです。言い換えると、市民から当会に何らかの相談があった場合、それが「まちづくりの課題」に該当するかどうかを、当会が支援するかしないかの判断基準にしたということです。

もう一つは、意見交換会の中

でも関連する意見がたくさん出されていた、地域で開発が起きた場合のサポートです。これについては、「武蔵野市まちづくり条例」の手続きに該当する規模の開発は、地域に何らかの影響を与えるものと考え、地域住民にとっては開発内容を正確に把握して、地域にどのような影響があるのか検討することが必要になることから、まちづくり条例の開発調整手続きの各段階で、住民の方から相談を受けた場合、その取り組みを中立的な立場から翻訳家としてサポートすることにしました。

翻訳家というのは、開発について住民が正確な情報を理解するには多少専門的な知識が必要になる場合があることから、難しい専門用語や図面を分かりやすく翻訳することで、地域への影響を判断しやすくする役割を担おうとするものです。

この勉強会は、このような相談について当会だけで取り組むよりも、協議会と連携することでより早く、より多くの方から相談を受けやすくすることができるのではないかと、それが地域の課題解決の促進に繋がり、地域社会(コミュニティ)の発展に寄与するのではないかとこの思いから開催したものです。この思いは勉強会後も変わっていませんが、これを実現するためには当会自身がこれまでの活動の仕方を修正する必要があると感じており、具体的には、当会の地区担当者が、協議会に限らず地域の方との個人的な信頼関係を築いていくことがまずは必要だと考えています。



【勉強会の感想】

当会が担おうとする、市民に対する支援の取り組みは上記のとおり、ハード面のまちづくりが主ですが、地域社会の課題はもちろんこれだけでないことは自明のことです。おそらく住民の中には、誰かに相談したいこと、思わずつぶやきたくなることはたくさんあるのではないかと思います。そのようなことをクッションのように地域の中で受け止める仕組みが必要ではないかと、住民の一人としては思わずにはられません。

個々のケースに応じて、それに該当する関係者、当会のようなNPOや専門家、あるいは市の担当課に任せただけでいいのかと考えてしまうのです。なぜなら個別の対応に任せて、それが解決されたとしても、地域力の蓄積にはつながっていかないと考えるからです。

地域の課題を地域で解決しようとしなければ、地域力は育っていかない。ただしそれを協議会だけに期待するのは現実的ではないことが勉強会を通じてよくよく理解できました。そうかと言って、では誰に期待したらいいのか、武蔵野の場合その答えを出すのは難しいというのが率直な感想です。ただ、地域の中で様々な主体が連携する仕組みをつくることは可能性としてあるのではないかと思います。勉強会の中で、「個人的な情報であっても、地域にとって普遍的な情報を宿している場合もある。その際、協議会の中に常時専門家がいるわけではないので、情報に応じてNPOと連携していくことができると

思う。」といった意見や「地域住民の悩みを聞く相談窓口を設置したいと考えている。」といった意見があったことは、地域の現状を理解しつつ、今後の可能性を探る芽が宿っていると期待が持てました。

文中の「コミュニティ協議会との連携による支援の仕組み勉強会報告書」、「まちづくりの課題」を示した「武蔵野市都市マスタープラン改定に対する提案書」に関心のある方は、当会事務局までお問い合わせください。

事務局宛アドレス

matimati-info@matimati.or.jp

(事業担当・報告 塩澤)



景観研修会

「鎌倉市における景観整備の取り組みと課題」について

2010年12月4日（土）に鎌倉市の景観行政の今と「ひと・まち・鎌倉ネットワーク（代表：熊倉洋介氏）」の活動を紹介していただく研修会を行いました。

テーマは「鎌倉市における景観整備の取り組みと課題」。

当会からは10名が参加、「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」は、11名のメンバーが迎えてくださり、鎌倉市で景観行政に携わってこられた奥山さん（鎌倉市景観部都市景観課）にもご出席いただきました。

※「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」は今年4月に鎌倉市で第一号の景観整備機構に指定されました。

【プログラム】

当会10名は、現地集合。鎌倉市福祉センターで10時から研修会がスタートしました。午前中は座学、午後はまちへというプログラムでほぼ一日を鎌倉で過ごしました。

司会：山田さん

□午前の部

・あいさつと活動紹介

（熊倉さん）

・市民まちづくり会議・むさしの活動紹介と質疑

（篠原理事長）

・鎌倉市全域の景観行政の概要

（奥山さん）

・事例紹介

①景観アドバイザー制度について（奥山さん）

②ひと・まち鎌倉ネットワークによる景観形成協議会への専門的なアドバイスの試行状況について（熊倉さん）

③屋外広告物の規制誘導手法について（奥山さん）

④違反屋外広告物除去キャンペーンの活動実績と課題等（奥山さん）

⑤景観づくり賞の実施状況と成果、課題等（梅澤さん）

◇昼食：景観についての意見交換しながらお弁当をいただきました。

■午後の部（まち歩き）

福祉センター→笹目路地→塔の辻→由比ヶ浜中央商店街・由比ヶ浜通り商店街→下馬→若宮大路→大佛邸路地→鶴岡八幡宮→川喜多映画記念館→小町通り商店街→駅

【午前の部の概要】

熊倉さんから「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」の活動紹介がありました。

2003年に親睦会からスタートし、ウォッチングや月例の講演会、露地の調査や「まちづくりの絵本」出版など、多彩な活動を行っています。この会のメンバーは建築家が多く、現在は、まちづくりの専門家団体として景観形成地区内で建築等が行われる際に義務づけられた意見聴取の際にアドバイスを行っています。（写真1、2）

当会からは、篠原が「市民まちづくり会議むさしの」の活動紹介を行いました。

奥山さんのレクチャーでは、鎌倉市の景観行政の歩みについて知ることができました。

景観法制定以前の昭和40年、鶴岡八幡裏山（御谷）の開発に待ったをかけ、古都保全法適用のさきがけともなった「歴史的風土保存区域」の指定（昭和42年）は、実に市域の25%、989ヘクタールに及ぶもので、その半分以上の573.6ヘクタールは「歴史的風土特別保存地区」に指定されています。この指定により、鎌倉の風景の「地」となる背景の山並みが守られることとなりました。

その後、「緑は残ったが、建物は“まちまち”」という現実



写真1 午前中の活動紹介



写真2まちづくりの作法をまとめた絵本「まちのいろは」

に対して、行政は、緑・公園と景観を統合した景観部を創設（平成18年）します。

鎌倉市は平成16年の景観法制定以降、平成17年に景観行政団体になり、市が独自で進めていた景観行政に法的根拠を持たせる取り組みを進めています。平成19年に策定された鎌倉市景観計画に「土地利用類型区分図」があります。これは土地利用と立地特性を細かく分類したもので、市域を住宅地景観として旧市街地の住宅地、谷戸の住宅地など10分類、商業・業務地景観として風致商業地など5分類、工業地景観を3分類、その他緑地景観、農業景観、公共公益施設を加え21に分けています。この分類ごとに景観形成方針・基準があり、遠景から近景まで、景観誘導や空間の質的向上に向けた3段階の基準が設定されています。

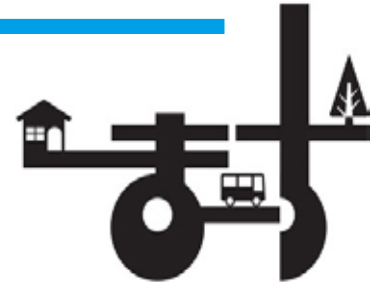
中心地区の高さ等の景観規制や色彩コントロール、簡易広告物を撤去できる法整備や景観アドバイザー制度についても説明いただきました。鎌倉市のマクドナルドや、コンビニ

ニ、自販機などは古都に相応しい色合いになっています。

進展と同時に規制の限界もあるようです。古都である鎌倉は、同時に観光地でもあります。法的根拠をもった規制は商業・観光振興への影響を懸念する権利者から理解が得にくいという話がありました。この後、まち歩きを行った由比ガ浜通り景観形成地区は、都市空間の質的向上を目指した景観形成協議会の取組事例です。沿道の建築やオープンスペース等について「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」が専門的アドバイスを行っています。

後半は景観形成協議会の例も含め、街並み保全から一歩進んだ創造的な取組みの事例について「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」のメンバーからお話いただきました。

このなかで興味深かったのは「景観づくり賞」です。2年毎に行われ、現在4回目で、市民（5人）と団体推薦（5人）で構成される景観推進委員と市で運営されています。ユニークなの



は、毎回違うテーマ設定です。第3回では「鎌倉のまちなみをつくる素敵なかんばん」、第4回は「美しい街並みをつくる樹木」です。それぞれ180件、250件の応募があったそうです。選考は一次から三次まであり、20点程度に絞り込みヒアリングを行い決定します。二次選考では市内6カ所で巡回展示しアンケートをとります。テーマに相応しい対象を選考するのは、とても難しいようです。鎌倉らしさの問いかけが常にあり、その悩みや議論をヒントとして景観施策へフィードバックするということでした。

【まち歩き】

昼食後、由比ガ浜通り景観形成地区を中心にまち歩きを行いました。

由比ガ浜通りは、若宮大路から長谷観音へ続く江の島電鉄の北側に並行した通りです。午前中の会場である鎌倉市福祉センターから、南に住宅街を抜けて由比ガ浜通りへ出て、東の若宮大路方向に歩きました。由比ガ浜通りは、中世以前からの古い街道ですが、大正から昭和にかけて別荘を得意先とする商店街として栄えました。大規模な建築がなく、六地藏などの旧跡歴史ある商店、近代建築の店舗がヒューマンスケールのあるまち並をつくっています。しか

し、まち並みの中に所々マンションに建て替わっているところが見られ、徐々に変わりつつあるようです。景観形成方針には、賑わいの連続のために、1階部分を店舗にすることや、マージャン、パチンコ屋など商店街のイメージに合わないものは営業しないことが書かれています。近年、民間の斎場計画が持ち上がり、地元は反対しましたが、止めることはできなかったということです。しかし完成した斎場は小ぢんまりした住宅のような印象の建物で、多少は景観に配慮していることが感じられました。

この通りでは歴史と風格のある商店や、古い建物を活かした店舗、景観形成基準をもとに協議会との調整により生まれたポケットパーク、外壁の色彩を調整したレストランなどを見て歩きました。(写真3、4)

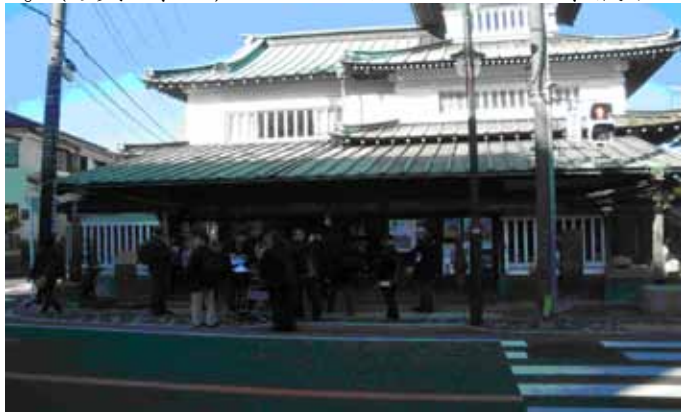


写真3 鎌倉彫の寸松堂



写真4 古い建物をリニューアルした店舗

若宮大路では、最近人気の地場野菜の市場を見学し、大仏次郎邸路地を通過して鶴岡八幡へ。裏山の保全運動では、大仏氏をはじめとする文化人の存在が大きかったようです。2010年の春に倒れた鶴岡八幡境内の大イチョウは、たくさんの芽吹きが見られました。境内の神奈川県立近代美術館鎌倉館は、鎌倉の風土に調和した名建築だと思いますが、近々借地契約の期限を迎え、八幡宮は神社の建物を建てたい意向があるとのこと。今後の動向が気になります。(写真5)

鶴岡八幡の西側にある鎌倉市川喜多映画記念館は、景観アドバイザーの制度により、デザイン面で修正を行った事例です。周りの住宅街や裏山の緑とほどよく調和した和風イメージの建物でした。時間がなく入館はしませんが、展示室に庭に

面した開口部があり、緑豊かな庭園を眺められる構成になっているようです。

川喜多映画記念館から、線路沿いに歩いて小町通り商店街に出ると、そこには観光地鎌倉の賑わいがありました。わずか半日で鎌倉のいろいろな表情を見ることができ、とても有意義なまち歩きになりました。

(写真6)

【研修会の感想】

いろいろなお話をうかがって、意外だったのは、「鎌倉が古都といっても都だったのは随分昔、実際はあまり古い建築があまり残っていない」ということです。「鎌倉らしさとは？」という問いかけに、そう簡単に答えが見つかるものではないのかもしれない。

鎌倉へは、当会がスタートして間もない平成14年に、「鎌倉の都市マスタープランを考える会」主催のシンポジウム「ひと・いえ・みち・ごみ—人間的なまちづくりを目指して—」の参加のために訪問しました。それから10年近くが経ち、鎌倉では都市マスタープランと景観形成を組み合わせ着実に地域に根差したまちづくりを進めていることが実感されました。

「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」のメンバーは建築家が多く、活動の進め方やコーディネートの事例など、中立性が高く行政との連携も上手くいっているという印象です。決して自分たちの趣味をおしつけるのではなく、調和をつくっていく姿勢はとて参考になります。そして、市との協働では、行政職員である奥山さんの存在が大きいと思



写真5 鶴岡八幡境内の大イチョウ



写真6 環境と調和した鎌倉市川喜多映画記念館

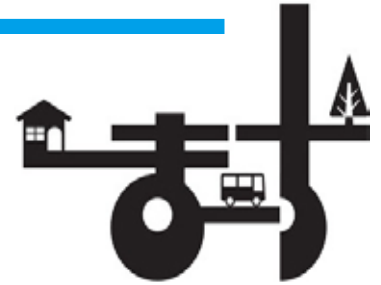
われます。

最近、他県の景観委員会で、専門家が自分の趣味を押し付ける様な発言を多く耳にしました。景観行政の在り方について奥山さんは「私たちが出来るのはネガティブチェックである」と言われました。デザインの嗜好は十人十色、共通の基準を共有しながら、何が良くないか？ということをしつくり考え、改善策を見出していく姿勢は、みんなでつくっていくという現在のまちづくり活動では、とても重要なことであると思いまし

た。

暮れの忙しい時期に、鎌倉の皆様には、ほぼ一日お付き合いいただきました。おかげで実りの多い研修会となりました。この紙面を借りて、御礼申し上げます。

(事業担当 南、報告 村井)



まちの話題（その1）

吉祥寺方式集配センター

吉祥寺方式共同集配センターの開所が3月5日（土）にオープンしました。場所は吉祥寺大通りから五日市街道に突き当たったところです。商店街を楽しく安全に歩くには、商店の荷物の集配車両、我がもの顔で走る自転車や路上の駐輪は大きな問題です。このセンターは2Fと3Fが市の駐輪場、1F奥がバイク駐輪場となっており、土地が少ない吉祥寺で集配車両と自転車という2つの課題に対応しています。

吉祥寺の商店街では1999年から集配車問題に取り組み、車両の通行時間帯制限などを行ってきました。それでも集配車が買物の邪魔になるため、2005年から共同集配の検討を始めました。他の街での共同集配は、ひとつのビルや商店街で実施している例はありますが、まとまった地区で実施されたことはありません。

飲食店の多い吉祥寺商店街は荷物を運ぶ時間帯や荷物の内容

会員募集中

『市民まちづくり会議・むさしの』は、だれでも入会できます。お問い合わせは本会事務局へどうぞ。

や荷姿、運送する会社が多種多様で共同しにくいこと、共同配送にかかる追加費用は誰が負担するのか、といった難問があります。

それでも、街を良くしたいという関係者の強い意思の結果、2008年から商店街と運送事業者と行政が参加して共同配送の具体的な検討が始まりました。このような連携は全国に例がなく吉祥寺方式といわれる所以です。関係者の熱意と努力に頭が下がるばかりです。

大手宅配各社はエコの観点から、拠点まで自動車できて末端は自転車や人力で運んでいます。吉祥寺方式は、各社の集配車が共同集配センターに乗り入れ、その先の末端は集配専門事業者が目的地別に荷物をまとめてカートで集配します。これによって集配車両を商業地区に入れないことを目指しています。

この方式は始まったばかりで課題も多くあります。この方式を継続するためには、今後、どれだけ多くの商店、運送業者がこの方式に参加してくれるかが重要です。

開所式は盛況で、多くのスーツ姿の参加者がいました。私のような普段着の地元市民は見かけませんでしたが、それだけ、関係者の間では注目されている事業ともいえます。ぜひとも吉祥寺方式を成功させて、より安全で魅力的なまちづくりが進んでほしいと願っています。

(報告：森)

バス研修報告

館山の地域資源を活かしたまちづくり

第7回のバス研修は、房総半島の先端にある館山市、南房総市を訪問し、行政やNPOが展開する地域活性化への取り組みを見学・体験してきました。

房総半島の先端部にある館山市は、3方を海に囲まれて交通の利便性に恵まれないことなどから企業や工場の立地が進みにくく、他の半島地域の例に漏れず人口は少しずつ減少しています。一方で、首都圏内に位置し、温暖な気候と豊かな漁場にも恵まれているため、行政と市民それぞれが知恵を絞りながら、地域の自然や農業、漁業を活かした地域活性化への取り組みを進めており、まちづくり会社や海辺でエコツーリズムを展開するNPO、また、移住を支援するNPOなども設立されて、地域振興に向けた様々な活動が展開されています。

今回のまちづくり研修では、房総の温暖な気候や地域の素材に触れながら、このような官・民それぞれが取り組む地域振興策の現場を訪れ、地域活性化の手法を探ってきました。最初は、NPO たてやま・海辺の鑑定団を訪れ、竹内理事長から

活動の実績等を伺うと共に、活動フィールドである沖ノ島をご案内いただき、参加者一同は、自然を満喫しつつ自然環境を保全活用したまちづくりの取り組みについて理解を深めました。

次に相浜漁協の直売所を訪れて、地元漁業者が採った魚介類に付加価値を付けて収益力を高めるために、バーベキューレストランを運営している漁協女性グループの長谷川店長から話を伺いながら、新鮮かつ割安で満足感たっぷりの海鮮バーベキューを食しました。

午後は、花生産農家が観光農業を展開する千倉地区を訪れ、道の駅を駐車拠点として花狩り園を営む花卉生産農家群の迫力を味わい、さらに潮風王国、とみうらと言った第3セクター(官と民の連携組織)運営の道の駅2箇所を訪れ、サービスセンスの悪さ、景観面での配慮の欠如など、官主導型サービス施設の問題点も実感してきました。(事業担当・報告：南)



「第1期・まちづくり委員」を終えて

石川 知穂

一昨年の4月末から2年間にわたり、『まちづくり委員会』に、第1期・市民委員として参加させていただきました。

『武蔵野市まちづくり条例』は、行政・事業者だけでなく、市民も一緒に携わり、武蔵野市にとってより良い『まちづくり』を考えるため、一昨年4月に施行されました。その審議機関である『まちづくり委員会』がスタートした直後の頃に、第1期・市民委員として参加できたことは大変光栄であり、あらためて武蔵野市の街中を、『まちづくり』の視点から見つめ直す良い機会となりました。

その一方で、今後に向け、「市民の視点で、まちづくりの問題を行政に対して提言すること」の重要性も、少なからず感じました。

以下、この2年間で感じたことについて述べたいと思います。

(1) 委員会開催の増加を

2年間の間に、まちづくり委員会が招集されたのは、委嘱式を除いて、合計4回でした。この他に、市内で6件の開発事業について、合計9回の調整会の開催請求があり、こちらは学識経験者の先生方が中心の専門委員によって対応がなされました。この件について、市民委員は「調整会後に経過報告を受ける」という形で、直接、審議に関わることはありませんでした。

行政側からの説明では「より専門的な見解が必要なため」、「委員会を招集するまでの審議内容ではない」といった理由から、委員会を開催せず調整会で審議するに至った、とのことでした。

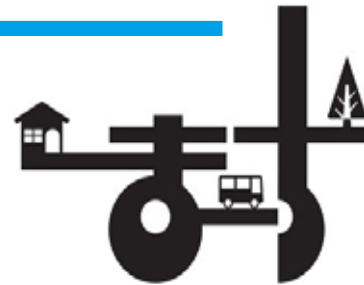
経過報告を受けた案件の中には、個人的にも場所柄よく知っている地区の開発事業も含まれており、「できれば、市民としての意見も述べさせていただきたかった」と感じたこともありました。市民委員の中から代表者を1名選び、調整会の場に出席する機会が得られれば、とも思いました。

今後のまちづくり委員会の運営について、行政には「市民が、自分たちのまちの問題について、もっと意見を述べる機会を与えていただきたい」と、切に願います。

(2) 行政・事業者・市民、真の意味での協働を

2年間の委員会の最後に、同時期にまちづくり委員であった本会会員・塩澤さんが中心になって、次期委員会に対して継続的に検討していただきたい事項を、『まとめ』として提言しました。

その検討の際に、「市民が、調整会開催を希望する場合や協議会を発足させるための、専門家派遣による支援体制の構築」や「調整会開催の請求が可能な近隣住民の範囲の拡大」など、市民の立場で「必要であろう」と思われる事項の提言がなされましたが、行政とのコンセンサスがなかなか一致せず、最終回の委員会まで議論が交わされま



した。

最終的には、現状での実施可能な事項に限りがあるため、今後の検討課題として付記される形となりました。今後、できる限り反映していただけるよう、市民委員で丸となって提言したつもりですが、まだまだ反映されづらいジレンマも、少なからず感じました。

武蔵野市が、これからも『住みやすい街』として在り続けるために、1人でも多くの市民の声を『まちづくり』に反映していただき、真の意味での、行政・事業者・市民の三位一体の協働を願ってやみません。

まちの話題（その2）

武蔵野プレイス

7月9日にオープンしたての武蔵野プレイスに当会を団体登録してきました。

外壁やストラクチャーには既に汚れが付き始めているので、現在の外観は段々森の中の古い洋（妖）館のようになりそうです。自転車置き場や無理な地下駐車場の設置には疑問がありますが、内部の図書館（幼児向けやアート関係は充実）や市民の居場所、若者の居場所、情報拠点という観点では、境南町や境町に住むものにとっては非常にありがたい施設ができたという感じです。

図書館は1回10冊まで借りることができ、すべて借りる人

が自分で電子登録するシステムです。当日は開館前から人が並び盛況でした。午後にはスタディールームは満席となりました(有料スタディールーム、4時間400円はがら)。カフェもとりあえずはそこそこ人気があるようです。

市民活動の場ですが、これから団体登録が始まることもあり、まだ団体が借りきって使うことはできませんが、今のところ4人がけのテーブルと椅子が10セットくらいおかれ、簡単なミーティングにはよさそうです。5つの会議室10～40名があり、我々が使いやすい20名部屋だと18～22時で2,000円です。午前中だと1,200円となります。この他フォーラムにつかえる場所(定員100名があり、2つに割って使うこともできます)もあります。地下のティーンズスタジオは、若者の居場所としては良い感じですが、今後、どう使われていくかが楽しみです。

市民協働サロンにいた酒井さんが、しっかりと若いスタッフを仕切って、頑張っていました。市民活動エリアがどのように使われるかですが、基本的に有料の施設、サービスが中心なので今一ですが、会議室などを使わずに4人がけのテーブルを2つ付けて8人で作業や議論を行うやり方なら費用はかかりません。さて、市民はどう使うのでしょうか。今後、ここで会合を開いたり、印刷したりすることもあるでしょう。当会も団体登録しましたので会員による活用を期待します(個人でも登録できます)。(報告：篠原)

H23 年度総会

当会の第10回総会が6月11日午後2時から午後4時まで、商工会館の消費生活センター講座室で開催されました。

初めに22年度事業実績、事務所所在地の変更といった議決事項を承認し、その後、23年度計画やまちづくりについて活発な意見交換が行われました。

意見交換では、三鷹北口やイースト吉祥寺の開発と市民参加の状況、まちづくり委員会や調整会の課題、都市マス改定における意見募集と市の対応などで議論が行われ、「市民が主役」とは何のことか、市民の意見をまちづくりに反映させるためにどうすべきか、などが課題として提示されました。

まちづくりに関し、市民参加が後退しているのではないかと、都市マス改定の意見交換会が行われているが、結局、市が決められている、まちづくり委員会が形骸化しているのも市が全て決めるといふ考えから脱皮できないからではないか、という意見も出ました。

都市マスの進捗モニタリングは、委員会でも、その後の公告縦覧でも意見がでていますが、市は頑なに拒絶している。当会は、「勝手モニタリング」をコミセン協議等と連携して進めたい、等も議論されました。

予定していた2時間はあっという間に終わり、後は定例会に引き継ぐことにしました。

(報告：森)

第1回定例会

ここ2ヵ年、都市マス改定への対応で忙しく、定例会がおろそかになっていました。今年度はこれを改め、2ヶ月に1回程度、定例会を開催することとし、第1回定例会を7月8日に開催しました。当日の議題は総会で承認された23年度事業の具体的な活動についてです。

特に、勝手モニタリングとウォッチングの方法、市のNPO補助金対象に採択された「むさしの減災調査」、景観調査についての考え方などを議論しました。具体的な計画は、今回の意見交換を踏まえ、役員会で検討することとしました。このほか、事業担当の南さんから23年度バス研修の状況報告がありました。

また、「自販機へらそうキャンペーン」への参加について議論があり、現在のキャンペーンチラシを見ると省エネの観点が強いが、まちづくりの立場から、優れた景観の実現という要素が謳われるなら、当会として自販機をへらす運動に参加する意義があるという意見が出ました。

今後、定例会は9月9日、11月11日、1月11日、3月9日に開催の予定です。ぜひご参加ください。

禁無断転載 転送可能

発行：特定非営利活動法人市民
まちづくり会議・むさしの

事務局

FAX : 0422-66-3240

mail: matimati@parkcity.ne.jp

ホームページ:

: www.matimati.or.jp